

会 議 録

	令和6年度第1回 JR北信太駅周辺地区まちづくり懇談会
開催日時	令和6年6月26日（水）19時00分から20時15分まで
開催場所	和泉市北部リージョンセンター1階 集会室1・2・3
出席者	都市デザイン部長、都市整備室長、道路河川担当課長、都市政策室長、 都市政策担当課長 他事務局4名 参加者（委員・オブザーバー） 19名 傍聴 4名
会議の議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 北信太駅前整備事業（事業進捗及び事業予定）について 3 質疑応答 4 閉会
会議録の 作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
その他の必要 事項（会議の 公開・非公開、 傍聴人数等）	会議公開、傍聴4名

審 議 内 容 （発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

（都市デザイン部長あいさつ）

2 北信太駅前整備事業（事業進捗及び事業予定）について

（事務局説明）

- ・【資料 1】 令和 5 年度事業進捗及び令和 6 年度事業予定の報告
- ・【資料 2】 令和 5 年度無電柱化検討結果の報告

3 質疑応答（資料 1 関係）

【委員 A】

1 点目、用地取得は何年を目途に完了し、いつから工事に入れるか？

2 点目、資料 1 の 6 ページ目、自由通路イメージ図では線路の東側・西側両方にエレベーター棟があり、その背面を通行させる形で自由通路の階段が配置される計画内容となっている。防犯面はどうか。

3 点目、北信太駅のトイレはどうなるか？

【事務局】

1 点目、用地取得には R3 年度より着手しており、面積ベースでは西側は 100%事業用地の取得完了、東側では約 64%取得し現在も引き続き取得に努めているところ。東側において、残る用地を R8 年度中の取得完了を目指したいと考えているが地権者との交渉となるので計画通りに進むかどうかは分からない。

2 点目、自由通路については、手すりに照明を設置するとともに、通路部分が映る配置で防犯カメラを設置予定。

3 点目、既設トイレは JR 所有であり、現時点ではそのままとなる。周辺については自由通路の動線確保のためアスファルト舗装を行う予定。

【委員 A】

加えて質問。駅前の横断歩道から美容室までの区間について、暫定広場として供用されている間は車両の通行を禁止し、歩行者天国のようにできないか。自由通路が使えるようになると大勢の歩行者が行き交う事になると思うので、歩行者の安全対策が重要と感じる。

【事務局】

R6 年度に自由通路整備完了後、R7 年度に駅東側では取り急ぎ用地取得ができた区域を暫定広場として整備予定。ご意見として車両の進入禁止の話が出たが、現在は暫定広場の整備に向けて警察と協議を行っている段階。警察からは、暫定広場の整備を行う事で車両を駅前へ呼び込む事になるので現況の7-9時の車両進入禁止の規制について解除も含めて一体で検討すべきと指摘されている状況。但し、交通ルールを付けたり無くしたりすると混乱を招くため、いったん解除すれば再度、規制を設ける事は難しいと考えるので、交通規制に関しては地元の方々のご意見を伺いながら慎重に検討していきたいと考えている。

【委員 A】

地元町会の意見として車両の通行止めを導入したいという総意になった場合、市は実施の方向で検討してくれるのか。

【事務局】

駅利用者のほか、沿道店舗や居宅の方々などがある中で、一切の通行を禁止するのは現実的には極めて難しいと感じるが、交通規制に関しては聖ヶ岡町会の方含め地元の方々のご意見を伺いながら、警察にも確認しなければならないので、引き続き、ご相談はさせていただきます。

【委員 B】

1 点目、資料 1 の 9 ページ目、駅西側には駐輪場が新設される計画、駅東側では現況仮設駐輪場があるが最終的な駐輪場の配置が資料では記載されていない。東側で駐輪場を作る計画はあるか。

2 点目、交番について。信太小学校横に今、交番があるが、駅前に設置するという考えはあるか。

【事務局】

1 点目、駅東側での最終的な駐輪場の配置については、現時点では用地が確保できていないため、どこに設置するかについて資料では記載できていない。市営駐輪場は駅東側でも必要と考えているので、用地の確保と合わせ施設計画についても並行して検討を進めていきたい。

2 点目、これまでも地域の方々から駅前に交番が欲しいという声は聞いており、警察へは既に地域の方々のお声としてお伝えしている。警察からは、今ある信太交番を残しつつ駅前に

も新たに交番を設置するのは難しいこと、また、信太交番を現在位置から駅前へ移設するのであれば検討は可能と聞いている。ただ、市が、府の施設である交番用地まで購入するのは難しいと考えているので、駅前線などの事業用地の確保を行う中で空地となった所、大阪和泉南線沿いなどの可能性もあるが、引き続き警察と協議を行っていく。

【委員 C】

自由通路の整備に伴って現在の地下通路は閉鎖されると聞いた。駅を挟んで東西へ行き来できる所なので、非常時の事を考えると閉鎖しなくても良いのではと感じるが、今後どうなるか。

【事務局】

地下通路は JR 所有。したがって、今は JR の財産を駅利用者のほか地域住民の方々のため使わせて頂いている状態。JR との協議では、自由通路の完成後、地下通路は閉鎖する方針となっている。その閉鎖の仕方について、地下を完全に埋めてしまうのか、それとも平常時は行き来できないよう柵等で閉鎖し緊急時に通行できるような形を取るのか、どのような形でも常に行き来はできない状態にはなるが、どういう形で閉鎖をするのかについては市と JR とで引き続き協議を行っていく。

【委員 D】

資料 1 の 8 ページ目。駅東側の駅前広場が、今でいうところのどこからどこまでに位置するかよく分からない。

【事務局】

駅前のコンビニまでが駅前広場に含まれる。

【委員 A】

今よりも駅前空間が広がるから、駅東側で暫定広場として利用される間は、駅前の横断歩道から美容室までの間を車両通行禁止にした方が良いのではと冒頭で意見した。

【事務局】

車両通行禁止のお話を聖ヶ岡町会さんから頂いたが、仰る区間を通行禁止とする事で、周辺の狭い道路へ車が流入する事となり、事故の危険性が懸念される。また、通行禁止とされた区間の沿道店舗さんは商品搬入などどうしたら良いのかといった所も配慮が必要と感じる。

【委員 A】

周辺の狭い道路へ入らせるのではなく、Uターンさせれば良い。

【複数委員】

Uターン？

【委員 A】

言った区間を通行禁止としても、住んでいる住民は困らない。

【委員 D】

私は以前から校区の者として関わらせて頂いているが、聖ヶ岡町会にお住まいの方は、通行禁止にされると困るのではと感じる。

【委員 A】

私は聖ヶ岡町の住民は困らないと思う。

【委員 D】

仰る区間を通行禁止にしても、駅前に来る車両が他の狭い道路へ抜けてくる。

通行止めにした区間だけは安全になるだろうが、抜け道として通行される区間はどうか。

【委員 A】

地元町会として意見をまとめたら通行禁止は実施できるのか。

【事務局】

地元さんの意見の他、警察とも協議は必要。

【委員 A】

できるかできないかを聞いているのではなく、検討してくれるのかどうか。7-9 時の時間帯規制があるのに無視して通行する車両が多いのだから、いっそのこと通行禁止の区間を設けた方が良いのではと感じる。

【委員 D】

何度も言うように、他の道路へ通り抜けされる事となるので、通行禁止は非常に難しいと感じる。将来的には一方通行化も検討しているのではないか。

【事務局】

過年度に聖ヶ岡町会さんに対して説明会を開催し、市から一方通行化の案をお示しさせて頂いた事もあるが、同じ町会の中でも、賛同頂ける方もいれば、不便になるから一方通行化しないで欲しいという方もいらっしゃった。

【委員 E】

町内でも意見が分かれてまとめられないのでは。

【事務局】

通行禁止により他の細い道路へ通過交通が流入する事が想定される上、そこを通学路として通行する児童生徒の安全面も懸念されるとは感じる。

【委員 A】

安全面について仰るなら、まずは7-9時の時間帯規制を守らせるべきと感じる。

【委員 D】

現状は7-9時の時間帯規制が完全には守られていないのは自身も見ている。今後のあり方について検討する中で、通行禁止だけでなく、一方通行化など、様々な選択肢の中で議論すれば良いと感じる。

【事務局】

地元の聖ヶ岡町会さんの意見も重要だと感じているので、交通規制を決める警察との協議を進めていく中で安全対策の最適な手法を検討していきたい。

【委員 E】

交番の話が出ていたが、信太交番のある尾井町町会は、駅前に交番が出来るなら今ある交番が地元から無くなっても仕方ないと言っていた記憶がある。しかし、移設先が大阪和泉泉南線沿いなど駅から離れては意味が無いように感じる。

【事務局】

駅前整備の進捗と合わせ、引き続き警察と協議していく。

【委員 F】

駅の東西をつなぐ地下道は、今後どうなるか？また駅西側の駅前広場ではタクシー乗り場は整備されるか。

【事務局】

地下道は自由通路の整備に伴い閉鎖することになる。駅西側の駅前広場ではタクシー乗降場は設けず、駅東側のみ、一般車両、タクシー乗降場、バスの乗り入れができるよう、駅前広場の整備を計画している。

3 質疑応答（資料 2 関係）

【事務局】

資料 2 について補足。無電柱化には、4 ページ目右図のように地上機器を設置するスペースが必要になる。新たに整備する北信太駅前線及び駅前広場では十分な歩道幅員等スペースの確保が見込めるため地上機器を設置し無電柱化を進めていきたいと考えている。一方で既存道路である太町 2 号線及び 18 号線は幅員 6 m 程で歩道が無く、日ごろから歩行者や自転車、自動車が輻輳している状態。このため、地上機器を設置できるスペースが無く、他の手法として「ソフト地中化」による無電柱化ができないかと検討を行った。ソフト地中化は、柱の上に地上機器の代わりとなる設備を設置するもので、今ある電柱のほかにソフト地中化のための柱を設置する事業手法。ソフト地中化を検討するにあたり懸念されるのが、各居宅や店舗等への電気引込みを現状の電柱から全て地中化等による引き込み替えが完了した後に、今ある電柱を抜柱できる事となるため、引き込み替えについて同意を得られないなどの状況が発生した場合、結果的に今よりも柱の数が増えてしまい、その状態が数年ないしは長期にわたって解消されない点にある。以上から、太町 2 号線及び 18 号線においてはソフト無電柱化を行う事により今よりも電柱の数が増えてしまい、日常的に通行の支障となり得るほか地域行事であるだんじり曳航等への支障も考えられるため、無電柱化は困難と考えている。無電柱化は駅前線及び駅前広場において整備を進め、快適な駅前空間をつくってきたい。

【委員 A】

太町 2 号線及び 18 号線では、地上機器にあたるものがいくつできる計画か。

【事務局】

太町 2 号線に関しては資料 2 の 16 ページにて一部区間ではあるが平面図として記載させて頂いている。図中の青色マル印の箇所がソフト地中化における地上機器にあたる機能の設置箇所と見込んでおり、図中の区間では 3 箇所設置する案となっている。

【委員 A】

地上機器を地中に埋められないのか。

【事務局】

地上機器を地中に埋める事はできない。

【委員 E】

無電柱化するのにどの程度の費用がかかるのか？

【事務局】

駅前線及び駅前広場でおよそ 8～9 千万円程度と見込んでいる。太町 2 号線及び 18 号線においてはそれ以上の費用がかかるものと見込んでいる。

【事務局】

他にご意見おありの方がいらっしゃらないようなので、これにて閉会とさせていただきます。
本日はありがとうございました。

4 閉会

— 終了 —